

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 371

事務事業名	中心商店街テナントミックス事業
-------	-----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	商工観光部		
課名	商工振興課		
課長名	高取 和也	内線	240
担当者名	堀口 一成	内線	245

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040201	活力ある商工業の振興
施策		商店街の振興
関連施策		

会計	一般会計	
款	7	商工費
項	1	商工費
目	2	商工業振興費
事業コード	020202	中心商店街対策事業

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	中心商店街		
意図 対象をどのような状態にしたいか	中心商店街の空き店舗に新たな店舗が出店することにより、商店街に人を呼び戻し、賑わいを取り戻す。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	中心商店街の空き店舗への出店者に対して、1年間(上限:月額5万円)、家賃の1/2の額を補助する。		
事業期間	平成 12 年度 ~ 平成 29 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市中央商店街テナントミックス事業費補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 新規出店者数	計画値	4	2	3	4	
		実績値	3	3	2		
	達成度	%	75.0%	150.0%	66.7%		
成果指標	① テナント出店率	計画値	92.5	87.2	89.2	89.8	
		実績値	87.2	89.2	89.8		
	達成度	%	94.3%	102.3%	100.7%		
②	テナントが出店している店舗数/店舗総数	計画値					
		実績値					
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	806	1,212	1,305	1,236	990	0	0	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	806	1,212	1,305	1,236	990			
② 人件費(千円)	649	935	852	757	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.07	0.12	0.12	0.10	中心商店街の空き店舗への出店者に家賃補助を行う。			
時間外勤務(時間)		14	3	15				
嘱託等人数(人)	0.05							
フルコスト(①+②千円)	1,455	2,147	2,157	1,993				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	テナントミックス事業は、これまで21店舗に補助し、その内の13店舗が継続して営業されている。この事業により新規出店し、営業を継続している店舗も多く、中心商店街の空き店舗対策として効果があるため、テナントミックス事業費補助金交付要綱を見直し、平成29年度末まで延長した。
事業が抱える問題・課題等	テナントミックス事業については、平成30年度以降の延長等について今後どのようにするか検討を要する。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	中央商店街ににぎわいを取り戻し、活性化を図るためにも空き店舗対策事業として、テナントミックス事業を行うことは必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	多くの都市機能が整備されている中心市街地を活性化させ有効活用していくことは、大村市として重要なことである。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	これまでに補助を行った21店舗のうち13店舗が営業を継続しているため、本事業の成果は高い。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	中心商店街の活性化事業として、空き店舗の減少に有効である。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	10万円超の家賃のテナントがあることから、家賃の1/2(月額5万円限度)は妥当である。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	10万円超の家賃のテナントがあることから、家賃の1/2(月額5万円限度)は妥当である。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	本事業は、中心商店街の空き店舗対策として商店街の活性化や魅力向上に効果があるため、引き続き補助事業を行う。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	中心商店街におけるテナント出店率を上げ、商店街の賑わいづくりを図ることができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。